

**参加費
無料**

～お悩みを専門家に相談～

空き家個別相談会



●ご相談いただける内容

- ✓相続・登記
- ✓売却
- ✓活用
- ✓解体・リフォーム
- ✓管理 など

建築士・司法書士・宅地建物取引士が個別に対応します。

日時

第1回 **10/21** (水)

第2回 **11/4** (水)

第3回 **11/18** (水)

定員・相談時間

各日 **8 組**

1 組 **40 分**

※先着順

対象者：都城市内に空き家・住居をお持ちの方、その関係者

申込方法：お電話にてお申し込みください。

申込期限：**9/25 (金) 17:15 まで**



お申し込み・お問い合わせ
人口対策課 空き家相談センター
TEL 0986-23-8067